ほんりゅう 尾北

No.258
2020・8
■発　行■
尾北教職員労働組合
■責任者■
小山晃範（楽田小）

オンライン学習と学校教育

新型コロナウィルス感染防止のため、2月27日、安倍首相により、突然の臨時休校要請が行われました。これを受け、ほとんどの県で臨時休校が実施され、3か月もの間、子どもたちは学校で学ぶことができなくなりました。

そして、休校期間中の学びの保障のため、「オンライン学習」の導入について論議されるようになりました。オンライン学習は、学校に行かなくても、家庭で学習ができるといった長所がありますが、実際に導入が検討され始めると、さまざまな課題が浮き彫りになってきました。オンライン学習について考えたいと思います。

オンライン学習とは？ 2つの形態

オンライン学習（eラーニング）とは、インターネットを介して学習を行うことです。インターネットに接続されたパソコンやタブレット、スマートフォンを用います。

オンライン学習と言ってもその方法は様々ですが、今回の臨時休校中に想定されたのは、以下の二つの形態です。

①動画、画像、テキストなどのデジタル教材をダウンロードして学習する。

②双方向でお互いの顔を見ながら授業や学習を行う（Zoomなどを活用）。

オンライン学習の基礎的な技術は十年以上前から確立されていましたが、学校と家庭間での活用は、ほとんど行われていませんでした。

それが今回、臨時休校期間中の児童生徒の学びの保障のために、注目を集めることとなりました。

文科省の方針転換

新年度に入っても臨時休校が続くことになり、「学習保障のためにオンライン学習の導入を」との論調がテレビや新聞、ネットで騒がれるようになりました。

当初、文科省は、「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」（２０２０・３・２４）において、家庭学習について「児童生徒の家庭学習が円滑に進むよう、学校及び児童生徒の実態等を踏まえて、教科書と併用できる適切な教材を提供いただくことが重要であること」としていました。

しかし4月7日には、本ガイドラインを改定し、「紙の教材やテレビ放送等を活用した学習、同時双方向型のオンライン指導を通じた学習などの適切な家庭学習を課す等、必要な措置を講じること」と方針転換しました。

文科省も積極的にオンライン学習の導入を求めるようになったのです。

尾北におけるオンライン導入

臨時休校中の学習保障として、尾北のほとんどの学校では、教科書を中心としながら学習プリントを作成、印刷、提供するなどの対応をしてきました。オンライン学習については、尾北では、「学校のパソコンルームを開放する」「教育委員会が用意したデジタル教材を提供する」など、各市町ごとで対応がなされてきました。

犬山市では、4月当初、「オンライン授業も視野に入れ、各家庭の情報端末や通信環境の状況などを調査した上で、導入の可否を検討する」と、教育委員会から方向が示されました。

その結果、中学校3年生のみの限定的対応で、タブレットを必要な家庭に貸し出し、「動画デジタルコンテンツや、中学校3年生向けの動画授業《録画》を提供する。担任と生徒が、インターネット上のアプリケーションソフト『Zoom』を介し、双方向で交流して、健康確認、課題のポイント確認、学習のまとめなどを行う」としました。

先生方からの疑問の声

学校現場で働く先生方は、オンライン授業（学習）について、どのように考えているのでしょうか。臨時休校期間中（5月1日～15日）に尾北教労が行った緊急ネットアンケートでは、次のような疑問の声が寄せられました。

●パソコン操作やオンラインといったネット環境に頼る学習なので、全ての家庭で確実にできるようにするには無理があると思う。公教育で行う以上、慎重に対応してほしい。でないと、不公平感を招いたり、格差を生じさせたりしてしまう。

●学校は、いつから学力だけでよくなったのかと思いました。学校という小さな社会で関わらせ成長するのが学校のあり方だと思います。「授業が…」という声に敏感になりすぎてのオンライン授業はいかがなものかと思います。環境が整っていても、先生と子どもの関係ができていない中でやるのはどうなのか。不安しかありません。

●各家庭でのネット環境が分かってないので、今は無理。オンライン授業をよしとしたらどこかの予備校と同じになってしまう。学校の良さは何かを考える必要がある。

●Zoomは、便利だが近すぎる。「SNSで生徒と教員は連絡を取らない」と規定しているのに、Zoomで個人と連絡をするのはいいのか？すぐに事件が起きそうである。そのようなことに時間をかけるより、学校が再開したときのために教材研究や授業準備をした方がよい。

●今のところ、私の地区は示されていない。思うこととして、教員にとって、ネット配信向けのビデオ教材を作成する労力は必要ない。ネット上に、すでにプロの授業があふれているから。素人が作成したところで、児童生徒は、なかなか画面に集中できない。対面式授業とは違い、ネット配信用の授業を作るのは番組構成の技術となり、教員のほとんどは素人だと思う。

●ユーチューブ等で、動画に出ることで教員の個人情報が漏えいしてしまうことの不安がある。また、録画されることを考えると、どのように使われるのか分からないので怖い。

以上のような先生たちの声から、オンライン学習（授業）については、さまざまな問題や課題があることが分かります。

また、オンライン学習そのものについても、学校教育との関係で不安や不信があることがうかがわれます。

慎重な議論を

5月11日、文科省は「学校の情報環境整備に関する説明会」をネット上で行い、高谷浩樹氏（初等中等教育局情報教育・外国語教育課長）は、次のような発言をしました。（※現在もユーチューブで閲覧可能）

「今は前代未聞の非常時・緊急時なのに危機感がない自治体が多い」

「ＩＣＴ、オンライン学習は、学びの保障に大いに役立つのに取り組もうとしない自治体が多い」

「家庭のパソコン、家族のスマホなど、使えるものは何でも使いましょう」

「今は緊急時です。『一律にやる』必要はない。できることから、できる人から進めてください」

「セキュリティポリシーガイドラインなどの『ルールを守ること』は目的ではない。今は危機的状況。既存のルールにとらわれず臨機応変に対応することが危機管理です。教育委員会、管理職の皆様、頭を１８０度変えてください」

「何でも取り組んでみてください。現場の教職員がＩＣＴを使ってやりたいことの取り組みをつぶさないでください」

高谷氏の発言について、ネット上では、賛同する意見が多く寄せられました。しかし、ネット以外も含め、義務教育に責任をもつ文科省としてこのような発言をしていいのかと疑問視する声も聞かれています。

一つには、学校や家庭においてネット環境や機器整備が十分でない状況で、新型コロナウィルスの危機感をあおり、拙速にＩＣＴ化やオンライン学習の導入を進めることは問題ではないかということです。

高谷氏は、「できることから、できる人から進めてください」と発言していますが、各家庭でのオンライン環境が整っていない現状を考えると、公教育の場における平等性を無視した考えになるのではないでしょうか。

また、オンラインを前提とした家庭学習を拙速に進めることは、教育格差を拡大するとともに、「勉強嫌い」を増やしかねません。そもそも、各家庭のオンラインを利用する、しないは、本人や保護者の判断に委ねられることです。

そして、学校職場においては、校内研修の場を持ち、全職員で進めていくことが、本来の姿です。拙速に取り組むことで、職場に不安や混乱が生じ、一部の先生に大きな負担がかかるといった問題が生じる恐れがあります。

さらには、ＩＣＴ、オンライン学習の導入について、自治体、教育委員会、管理職が逃げているかのように断定していることは問題です。個人情報流出防止についても、これまで、「ルールを守ること」としてきたのを「臨機応変に対応すること」と、考えを一変させたことについて、不信感を招いています。

また、高谷氏は、「オンライン学習は、学びの保障に大いに役立つ」と発言していますが、その点についても疑問視する声が聞かれます。

新型コロナウィルス感染対策と「教育のＩＣＴ化」を進めることの課題を混在させず、ていねいに検討することが求められます。

尾北教労では、オンライン学習について、校長会や各市町教育委員会に対し、次のような要請を行っています。

「オンラインによる家庭学習を性急に進めることは、ＩＣＴ環境が不十分な家庭が多いことや個人所有の機器を使用する問題等、いっそう教育格差を拡大する危険性がある。また、オンラインを前提とした家庭学習は、子どもの生活や発達段階をふまえた学びを保障する上で多くの課題があるため、慎重に検討すること。」

次第では、オンライン学習の議論が再燃するかも知れません。

オンライン学習については、確かに有用な面もあります。しかし、あくまで、数ある教育方法の一つであるということと、公教育としての責任ということに留意して、慎重に検討していく必要があると考えます。

学校は、家庭環境を含め、さまざまな状況の子が一つの教室でともに学ぶ場です。コロナ禍での学校再開後、現場の多くの先生たちが大切にしてきたことは、学習指導とともに「子どもの心のケア」と「人間関係づくり」です。

オンラインでも、Ｚｏｏｍなどを利用すれば、お互いの顔を見て会話をしたり、授業をしたりすることはできます。しかし、それも信頼関係が基盤にあってこそのことです。また、オンライン学習は、視力や体力の低下という健康リスクの問題も危惧されています。

子どもの学習にとって大切なことは、実際に会い、ともにふれ合いながら、会話や行動をすること、同じ教室で雰囲気を共有しながら学ぶことではないでしょうか。

そのためには、少人数学級を全学年で実現し、空間的、精神的に、ゆとりをもって学ぶことができるようにしていくことが強く求められています。

学校や教育が混迷している状況だからこそ、改めて「学校とは何か」「子どもにとって必要な学びとは何か」「そのために必要な条件整備は何か」を考えたいものです。

学校は、人と人との関わりで学ぶ場

今後の新型コロナウィルス感染の動向